契 約 変 更 理 由 書

業務名	六甲アイランド地区埠頭用地造成工事（その７）

契約変更の工事概要

〈当初〉

ヤード整備工　一式（盛土工：11,500m3、舗装工：15,700 ㎡）

〈変更〉

ヤード整備工　一式（盛土工：11,500m3、舗装工：15,700 ㎡）

付帯工　一式

契約変更の理由

盛土工に伴う擁壁設置にあたり、掘削作業を行ったところ、地中から想定外の舗装版及び路盤層が見つかったため、それらを撤去・処分する必要が生じ、撤去工の数量が増工となる。

また、本工事区域は国際船舶・港湾保安法による制限区域（SOLAS 区域）であるため、工事の実施にあたり、国土交通省や周辺事業者等と協議した結果、工事中の代替保安措置が必要となり、付帯工が増工となる。

その他、現地精査の結果、数量変更を行う。

以上